

令和 7 年度

施政方針



令和 7 年 3 月



中 標 津 町

目 次

I	はじめに	1
II	町政執行に対する基本方針と予算について	2
III	本町の主要な施策について	
	1 つながりが未来を築くまちづくり	4
	（1） 協働のまちづくりの推進	
	（2） 国際化、地域間交流の促進	
	（3） 北方領土対策の推進	
	（4） 人権の尊重と男女共同参画社会の形成	
	（5） 安定した行政経営の推進	
	（6） 情報化の推進	
	2 安心と生きがいを感じるまちづくり	10
	（1） 子育て支援の充実	
	（2） 高齢者・障がい者・地域福祉の充実	
	（3） 健康づくりの推進、地域医療の充実	
	3 産業の力みなぎるまちづくり	13
	（1） 農業・林業の振興	
	（2） 商工業の振興・雇用対策の推進	
	（3） 観光の振興	
	4 住みやすいまちづくり	16
	（1） 計画的な土地利用・景観形成の推進	
	（2） 道路・交通網の充実	
	（3） 住環境の充実	
	（4） 消防・防災・減災の充実	
	（5） 環境保全の推進、衛生環境の充実	
	（6） 上・下水道の充実	
	5 郷土愛あふれるまちづくり	20
	（1） 学校教育の充実	
	（2） 生涯学習の推進、スポーツ・地域文化の振興	
IV	むすび	22

I はじめに

令和7年中標津町議会3月定例会の開会にあたり、提案いたします令和7年度の各会計予算をはじめ、関係諸議案の審議に先立ち、町政執行に対する基本方針と、主要施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

昨年11月11日、第2次石破内閣が発足しました。

政府においては、深刻な人口減少に対し、地域の活力を取り戻すため、「地方創生2.0」を起動し、東京一極集中の是正と、魅力ある地方と都市が結びつき、多様な幸せが実現できる日本を作っていくとして、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、大規模な地方創生策を講ずるとしています。

さらに、我が国経済は、コロナ禍による落ち込みから回復し、高水準の賃上げ、企業の設備投資など成長型の経済を実現させる千載一遇のチャンスを迎えており、政府は長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものにしています。

一方で、全国の昨年の日本人出生数は1899年の統計開始以降最小の70万人を割る見込みであり、これからの地方は、人口減少の抑制への取り組みを進めつつ、中長期的な視点を持って人口が減っても耐え得る持続可能性の高いまちづくりが求められています。

本町におきまして、加速する人口減少や少子高齢化への対応をはじめ、国の経済対策、地方創生策を踏まえ、町民の暮らしと経済活動を守り抜く取り組みを進め、魅力あふれる地域を目指さなくてはなりません。

このような中、道東の空の玄関口である中標津空港、大型店舗や中小の店舗が立ち並ぶ商業集積、地域の中核病院である町立中標津病院、国、道の出先機関などの都市機能が集積する広域的な特性から、管内の交流拠点として発展してきた本町が果たすべき役割はますます大きなものとなっています。

本町の強みと言えるこれらの都市機能を将来にわたって維持するため、基幹産業である農業と、経済の中心となる商工業の発展をはじめ、企業誘致や関係人口・交流人口の拡大を目指し、中長期的な視点で施策の実現に取り組んでまいります。

Ⅱ 町政執行に対する基本方針と予算について

本町のまちづくりの指針である「第7期総合計画」の前期基本計画と、人口減少対策を取りまとめた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は本年度最終年度を迎えます。

この間、それぞれの計画に基づき取り組んできた事業の効果検証から、次世代を担う若い世代や女性のまちづくりへの参画が住みたいまち、住み続けたいまちを目指すうえで重要な視点であると考え、計画の策定委員には、町内の各団体から多くの

若い世代や女性を推薦いただいたところであり、若者、女性の視点を踏まえた次期計画の策定を進めてまいります。

令和7年度予算は、人口減少、少子高齢化の進行をはじめとした社会情勢の変化を見据え、施策の優先度、緊急度、投資効果を充分検討のうえ、予算編成にあたりました。

加えて、今後の人口減少対策として重要度が高いと考える「若者・女性に魅力的な雇用の創出・情報発信」、「若者・女性に選ばれる地域づくり」、「子育て環境の充実」へ新たに取り組む予算を計上しています。

また、物価高が長期化する中、本年度におきましても、国の地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策として、純増するコストの価格転嫁が難しい、介護、障がい福祉サービス提供事業所に加え、保育所等の子育て施設に対して支援を行うとともに、学校給食材料費の価格上昇分においても保護者の負担増とならないよう支援してまいります。

国の補正予算に伴う「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」として、物価高への影響が大きい低所得者への支援に係る給付事業をはじめ、児童、生徒の体調管理や熱中症対策として、各小学校と計根別学園への冷房設備の整備や、農業競争力強化推進に係る農業農村整備事業など、令和6年度補正予算と、令和7年度予算を切れ目なく推進してまいります。

提案をいたします一般会計予算額は163億8,600万円となり、対前年度4億9,400万円の増、また、国の補正予算関連事業を加えると、167億7,220万円となります。

さらに、特別会計、企業会計を合わせた全会計の予算額は、前年度より8億2,094万円増の310億9,428万円となります。

Ⅲ 本町の主要な施策について

1 つながりが未来を築くまちづくり

(1) 協働のまちづくりの推進

人口減少、少子高齢化が急速に進む中、これまで以上に町民と行政が互いに支えあう協働の取り組みが重要であります。

自治基本条例の基本原則、「町民参加」「情報共有」「協働」に基づき、地域の多様な主体による協働のまちづくりを推進し、あらゆる機会を通じて条例とその理念の浸透を図ってまいります。

情報共有につきましては、進展する情報化社会の中、広報紙及び町ホームページをはじめ、SNSなどの多様なツールの活用により、町民に興味を持ってもらえる効果的な発信、手法を検討してまいります。

(2) 国際化、地域間交流の促進

人口減少が進行する中、本町の外国人人口は、昨年10月末に300人を超え、留学生を含む多くの外国人が農業をはじめ、

介護や飲食業界など、さまざまな分野で地域社会の一員として活躍しています。

人手不足が顕著になる中で、今後ますます増加が見込まれる外国人材（財）を積極的に迎え入れることは、本町の活力を維持するうえで重要な施策であり、本年度も新たな国を含めた2か国を訪問し、トップセールスを行ってまいります。

また、言語や文化、習慣が異なる多様な外国人が安心して住み続けるためには、多文化共生に向けた町民の意識醸成だけではなく日常生活における相談体制の整備も必要です。

昨年着任した2名の国際交流員（C I R）の活動を充実させ、外国人への情報発信をはじめ、町民との交流機会や地域活動への参加を推進し、多文化共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

大学交流推進事業につきましては、これまでさまざまな大学との交流を進めておりますが、今後は地域の課題解決や、地域活性化につながる展開に向け、連携強化を進めてまいります。

人口減少を背景とした地域課題が複雑多様化し、行政だけでは解決が困難となっている中、本町がこれからも中標津らしさを維持していくためには、町内外の企業、団体をはじめ、多様な人材との連携強化が欠かせないものとなっています。

地方に移住して地域活性化に取り組む地域おこし協力隊につきましては、隊員の自由な発想によって活動する「フリーミッション型」を含めた個人事業主として委託する隊員を新たに募集し、地域の活性化を図ってまいります。

合わせて、隊員の任期中のサポートと、退任後の起業、就業への支援体制を構築し、地域の担い手として活躍できる環境を整えてまいります。

本年2月に、東京に本社を置く「株式会社ネオキャリア」と、本町への移転を予定している「株式会社ふるさと開拓ラボ」及び町との3者で、それぞれが持つ強みを生かし、多様な分野で協力しながら新たな地域活力の創出に寄与することを目的とした包括連携協定を締結しました。

現在、株式会社ネオキャリアから、地域活性化起業人として、社員1名を本町に派遣いただいております。地域活性化起業人のノウハウや知見を活かした事業の立案や本町の課題解決に、官民連携で取り組んでまいります。

また、行政と企業、地域金融機関と連携し、地域の資源、資金を活用した創業、新規事業の立ち上げに対する支援制度を創設し、企業が新たに取り組む地域の課題解決に資する事業を支援してまいります。

さらに、町民と連携・協力して取り組む町内の企業、団体に対し、国が認める地域協力活動の範囲で地域おこし協力隊員を派遣する企業派遣型制度を創設し、本年度においては包括連携協定を締結した株式会社ふるさと開拓ラボへ派遣を行い、官民連携による地域活性化を図るとともに、本年度の実施状況を踏まえて、今後の企業派遣型地域おこし協力隊の拡大について検討を進めてまいります。

(3) 北方領土対策の推進

本年は、戦後 80 年の節目の年となります。

北方四島がソ連に不法に占拠されてから 80 年、元島民の平均年齢は 89 歳となり、一刻の猶予も許されない状況の中、長年積み重ねられてきた平和条約交渉は中断、ビザなし交流事業だけではなく、人道的見地から行われてきた墓参までもが再開の見通しが立たない状況であります。

政府はロシアに対し、墓参や北方四島交流事業の再開を強く求めていくとしておりますが、事態が長期化する中で、国民の関心が薄れていくことが懸念されます。

返還要求運動を巡る情勢は厳しい状況が続いていますが、北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会（北隣協）として、関係諸団体との連携のもと、引き続き北方領土返還要求運動に対する国民世論の喚起・高揚をはじめ、平和条約締結交渉の早期再開、及び「第 9 期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」に基づく更なる支援の強化と、振興対策の推進を強く要望してまいります。

(4) 人権の尊重と男女共同参画社会の形成

男女共同参画社会の形成につきましては、若い世代、特に女性の都市圏への流出を抑制し、若者や女性が住み続けたいと思える魅力的なまちづくりを目指すうえで重要な施策であります。

誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）への気づき、男女双方の意識改革への取り組みをはじめ、各種審議会、委員会等において女性の積極的な登用を推進してまいります。

また、さまざまな分野における方針決定の場に多くの女性が参画できるようワーク・ライフ・バランスの理解促進、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない価値観や意識の醸成を進めてまいります。

（５） 安定した行政経営の推進

限られた人員と財源の中、質の高い行政サービスを提供していくためには、業務の専門性等、職員のスキルアップはもとより、職員個々のモチベーションの向上が重要であります。

本年度においても包括連携協定を締結している小樽商科大学の協力のもと、多様なスタイルの研修に取り組み、職員の能力向上に努めてまいります。

人口減少、少子高齢化が進行する中、労働力不足は民間企業だけではなく行政にも及んでおり、職員の人材確保のハードルは一層高まっています。

こうした状況から、役場へのインターンシップ制度を整備するとともに、参加する学生への補助制度を創設し、就職希望者の増及び採用後の早期離職防止を図ってまいります。

自主財源の根幹をなす町税につきましては、近年安定した税

収で推移しているものの、物価高騰等財政需要の高まりから依然として厳しい財政状況が続いており、本年度最終年を迎える第8次中標津町行財政改革大綱の改定とともに、将来世代に負担を残さない、持続可能な行政運営を目指してまいります。

施策を実施するうえで、重要な財源となるふるさと納税につきましては、中間事業者との連携のもと、新たな返礼品の創出や新規事業者の拡充、魅力ある情報発信の強化を図ってきたところであり、令和6年度の決算見込は2億円に手が届くかという状況であります。

本年度は、令和6年度より返礼品に追加した本町産の大麦芽（モルト）を使用したウイスキーを活用して、本町の魅力と知名度向上を図るシティプロモーションや、現地決済型ふるさと納税を展開し、更なる寄付額の増加を目指すとともに、地域経済の循環及び関係人口・交流人口の拡大に努めてまいります。

（6） 情報化の推進

行政のデジタル化につきましては、人口減少、少子高齢化社会に対応した自治体DXの推進が求められており、本町におきましても、国が示すデジタル行財政改革に基づき行政手続きのオンライン化や行政システム標準化への移行に向けた準備を進めているところであります。

また、本年3月からは、「書かない窓口」に向けた異動受付支援システムを導入し、窓口体制の効率化を図ったところであり、

本年度におきましても、対象手続きの追加に加え、新たに住民票等を自動交付する多機能端末機や窓口発券機を設置し、窓口の混雑緩和と住民サービスの向上に取り組んでまいります。

2 安心と生きがいを感じるまちづくり

(1) 子育て支援の充実

子育て支援につきましては、共働き世帯の増加などによる社会情勢の変化が進む中、子どもを産み育てやすい子育て環境の整備や、仕事と子育てを両立できる保育環境の充実を目指し、保育園等に預ける際の保育料を、これまでの3歳児以上の無償化に加え、本年9月より、新たに0歳から2歳児の保育料について、第1子を現行の半額、第2子以降を無償化し、子育て家庭を支援するとともに、低下が続く出生数の回復と、多様な働き方に対応した就業環境づくりを進めてまいります。

また、保護者の就労意識の高まりにより増加が見込まれる保育需要に対応するため、新たに潜在保育士への研修支援や、保育所等へのインターンシップを行い、保育施設への再就職に繋げる人材バンク事業を実施するとともに、引き続き、保育士等養成修学資金貸付金事業により、保育士の確保を図ってまいります。

本町の子育て支援拠点施設である児童館につきましては、児童の健全育成とともに、児童クラブの充実に向けて職員体制を強化し、児童を地域全体で見守っていく子育て支援体制を推進してまいります。

(2) 高齢者・障がい者・地域福祉の充実

人口減少、少子高齢化を背景とした、労働人口の減少と着実に進む高齢化は、介護業界に深刻な影響を与えています。

本町におきましても、介護サービスの縮小や休止を余儀なくされる事業所が発生しており、介護人材の確保は喫緊かつ深刻な課題として、これまでの介護人材の育成、確保に向けた研修講座の開催に加え、介護職員の資格取得等に必要な費用を支援し、人材の定着促進、育成を図ってまいります。

さらに、介護事業所におきましても、近年、外国人材の需要が高まっていることから、外国人介護人材を受け入れる際に必要な費用を支援し、安定的な介護サービス提供体制の構築に努めてまいります。

また、今後需要が高まるサービスを見据えて、新たな認知症高齢者グループホームの整備に対し支援いたします。

障がい者福祉につきましては、相談支援や福祉サービスの充実に努めるとともに、障がいのある方の地域生活を支えるサービス提供体制の充実に向け、不足している放課後等デイサービスや生活介護などの障がい福祉サービス指定事業所等の新規開設を支援し、障がい福祉の向上を図ってまいります。

(3) 健康づくりの推進、地域医療の充実

健康づくりにつきましては、生活習慣病の発症及び重症化予防と、がんの早期発見・早期治療につなげるため、引き続き

健康診査とがん検診を推進するとともに、「なかなか健康なかしべつ」事業による意識啓発を図り、健康寿命の延伸を目指してまいります。

また、妊産婦及び子育て中の家庭において、心身ともに健康で安心して妊娠、出産、育児ができるよう妊娠期からの切れ目のない支援を行うとともに、管内で唯一の地域周産期母子医療センターである町立中標津病院と連携した産後ケア事業を推進し、安心して出産・子育てができる環境を整えてまいります。

予防接種につきましては、高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種費用の助成を継続するとともに、本年度より65歳を対象に定期接種化されました帯状疱疹ワクチンにつきまして、引き続き発症率が高い50歳以上を対象に、接種費用を助成してまいります。

根室第二次医療圏の中核病院として地域医療を守る重要な役割を担っております町立中標津病院は、光熱費や資材などの価格上昇による厳しい経営を強いられる中、医師をはじめとする病院スタッフが一丸となって経営改革に取り組んでいます。

本年度は院内の物流を一元管理するシステム（SPD）を導入し、経営改革の推進を図るとともに、引き続き道内医育大学などとの連携・協力による常勤医師・看護師・医療技術者の確保に努め、地域医療・救急医療の充実を図ってまいります。

3 産業の力みなぎるまちづくり

(1) 農業・林業の振興

酪農業は、コロナ禍による生乳の生産調整が終了し、生産拡大へと舵を切りました。しかし、円安や国際情勢の影響で各種資材価格が高止まりしており、経営状況の改善が進まない不透明な情勢が続いています。

そのような中、昨年着工された株式会社明治の新工場は、輸出用乳製品の増産を計画しており、需給調整において重要な役割を果たすものと期待しているところであります。

本町としても引き続き牛乳・乳製品の消費拡大をPRし、安全・安心で良質な農畜産物の生産と付加価値の向上を図るとともに、計画的な草地整備・改良などの各種農業農村整備事業を積極的に導入し、力強い農業の発展に努めてまいります。

また、本年度、本町の新たな農業の担い手として予定されている2名の新規就農者に対し支援を行うとともに、今後も、農協や関係団体、企業と連携し、新規就農者を増やす取り組みを進めてまいります。

畜産食品加工研修センターにつきましては、酪農学園大学と連携し開発した、ミルキーポーク使用のサラミと生ハムを新たなふるさと納税の返礼品に加える等、既存のチーズやソーセージとともに本町の特産品の付加価値向上に努めてまいります。

林業の振興につきましては、森林経営管理制度や森林環境譲与税の活用を通じて、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理に努めてまいります。

また、Jクレジット制度を利用したカーボンオフセットの販売促進を図り、脱炭素化の取り組みを推進してまいります。

(2) 商工業の振興・雇用対策の推進

本町の卸売業・小売業は道内の町村においてトップの年間販売額を誇る一方で、長引く物価高騰や人手不足の影響等から、町内事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

本町では、今後の産業を支える若年層の人材確保と定住促進を図るため、「U I J ターン応援プロジェクト」として、新たに奨学金返還支援制度を創設し、大学等を卒業後、奨学金を返還しながら町が認定する事業所に新たに就職する方を対象に、奨学金の返還を支援します。また、首都圏の大学等に通う学生が、町内企業の面接に参加するための交通費も支援してまいります。

さらに、本年2月に包括連携協定を締結した株式会社ネオキャリアと株式会社ふるさと開拓ラボとの連携により、町内事業所の幅広い情報発信や、求人情報の発信強化に取り組み、事業者の採用力向上を目指してまいります。

地域経済を支える中小・小規模事業者の持続的な発展を目指し、新たな資金獲得を目的とした新商品開発や販路開拓に挑戦する事業者への支援を引き続き行います。

また、本年完成する産業連関表を用いた経済波及効果の推計

による効果的な施策を検討するとともに、新たな雇用創出に向けた企業の進出や立地、増設を推進するため、産業振興条例の見直しを進めてまいります。

(3) 観光の振興

昨年の訪日観光客数は、コロナ禍前の記録を超え、過去最多になったと発表がありました。

根室管内におきましても、観光入込数は回復基調にあり、インバウンドも含めた観光需要の活発化に期待しています。

本町としましても、なかしべつ観光協会及び知床ねむろ観光連盟と連携し、体制の強化を図りながら、空港があり交流拠点としての優位性を活かした、滞在、体験型観光の創出と広域観光の促進に取り組んでまいります。

近年、管内の観光振興の柱として注目されているアドベンチャートラベルに関連し、昨年10月に根室管内市町会において、台湾野鳥保育協会と、野鳥を軸に観光や教育などの分野で協力する協定を締結しました。

根室管内ではバードウォッチングを目的とした訪日観光客が増加しており、この協定を契機として、広域による観光振興を推進してまいります。

中標津空港につきましては、北海道エアシステムによる中標津－丘珠線が就航し、道東の空の玄関口としての利便性が向上しました。

本年度も引き続き、インバウンドも含めた観光誘客に向けたPRやキャンペーンを実施し、関係者と一体となり利用促進に努め、交流人口の拡大を図ってまいります。

4 住みやすいまちづくり

(1) 計画的な土地利用・景観形成の推進

計画的な土地利用の推進につきましては、コンパクトで機能的・効率的な市街地の形成を推進し、第2期都市計画マスタープランに掲げる、「環境首都なかしべつ」の実現に向け、町民との協働による持続可能なまちづくりを目指してまいります。

本町は格子状防風林、河畔林、市街地を囲む林により独特の景観を生み出しており、これら緑化修景の保全を継続し、本町の優れた景観を将来の世代に継承していくとともに、景観学習による郷土愛や景観・自然環境の保全に対する意識を育ててまいります。

(2) 道路・交通網の充実

住民生活の利便性や活力ある経済・交流活動を支える道路網の整備におきましては、維持補修と合わせて、道路整備5箇年計画に基づき、安全、安心な道路環境の確保に努めてまいります。

また、平成28年度より開始しました、除雪機械町所有化整備計画は、本年度の除雪トラック2台と歩道ロータリー除雪車1台の購入をもって、計画台数が確保されます。

引き続き、除排雪体制の充実を図り、冬期間の安全で安定した道路網の確保に努めてまいります。

昨年 12 月 22 日に道東自動車道阿寒 I C、釧路西 I C 間が開通し、国道 272 号と札幌間が直接結ばれました。

本町にとりましても、物流や人流の強化による経済の活性化が期待されるものであり、この開通を追い風として、高規格道路である釧路中標津道路、根室中標津道路の事業推進に向け、引き続き要請、要望活動を地域で連携し展開してまいります。

地域交通につきましては、令和 5 年度に策定した地域公共交通計画に基づき、本年 10 月より、町有バス路線の俣落線、武佐線、養老牛線のデマンド型運行と、市街地循環線のルートの細分化による実証運行を行い、利用者ニーズに即した、持続可能で利便性の高い地域交通を目指してまいります。

(3) 住環境の充実

適正に管理されない空家への対策につきましては、令和 5 年 3 月に策定しました空家等対策計画に基づき、空家等の流通、利活用を促進するため、引き続き空家等利活用促進事業補助金により支援するとともに、空家化の予防と意識啓発のために作成した「住まい版エンディングノート」の活用を促進し、良好な住環境の維持に努めてまいります。

公営住宅、東中団地につきましては、住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、建て替え工事を進めてまいります。

緑ヶ丘森林公園キャンプ場は、昨年整備が完了したオートサイトやフリーサイト等の利用を本年度から開始します。

令和8年度のリニューアルオープンに向けて、本年度は管理棟及びトイレの改築工事を行うとともに、本町への誘客促進に繋がる新たな拠点として、多くの方々が訪れ、集える憩いの場へと転換を図ってまいります。

(4) 消防・防災・減災の充実

昨年は、元日に発生した能登半島地震をはじめ、日本各地で大雨、台風による自然災害が発生しております。

本町におきましても、高い確率で発生が予想される千島海溝地震への対策、備えが必要であり、大規模災害対応の体制強化に向け、「緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練」に消防職員5名を派遣し、消防防災力の強化に取り組んでまいります。

消防活動における重要な通信装置である消防救急デジタル無線は、導入から12年が経過したことを受け、更新に向けた実施設計に着手してまいります。

また、災害時の情報伝達手段として、昨年、実施設計を行いました屋外拡声装置の整備につきましては、本年度、設置工事に着手いたします。

昨年9月29日に実施しました総合防災訓練では、多くの町民が見学、参加し、町民の防災意識の高まりを感じました。

引き続き職員の災害対応訓練、危機管理体制の確認・再構築を進め、自助、共助、公助による地域防災力の強化を図ってまいります。

(5) 環境保全の推進、衛生環境の充実

本町は、令和5年3月にゼロカーボンシティ宣言をし、翌4月には根室振興局と管内1市4町による共同メッセージ、「ゼロカーボンねむろ」を発信しました。

本年度におきましても、脱炭素社会を見据えた長期的な視点で町民意識の醸成に向けた啓発に取り組むとともに、道路照明灯をはじめ公共施設や学校施設等の照明のLED化を加速し、気候変動対策を着実に推進してまいります。

一般廃棄物の適正処理とごみ減量・リサイクルの促進につきましては、施設の老朽化や年々増加する処理経費など課題が山積しており、昨年6月に策定しました「ごみ処理基本計画」に基づき、循環型社会の形成及び持続可能な廃棄物処理体制の構築に向け取り組んでまいります。

中標津、標津、羅臼の3町で構成する根室北部衛生組合において長年検討を進めてきました、新たなし尿処理方法につきましては、本町の下水終末処理場において3町のし尿を受け入れ、共同処理することで合意しました。

令和12年度からのし尿受け入れを目指し、3町間で各種課題解決に向けた協議を進めてまいります。

近年増加している、市街地でのヒグマ出没につきましては、警察や猟友会との連携を強化するとともに、有害鳥獣駆除従事者の育成を図り、迅速かつ効果的な対応に努めてまいります。

また、ホームページやSNSを活用したリアルタイムの情報発信による注意喚起を徹底し、日常生活の安全確保に取り組んでまいります。

(6) 上・下水道の充実

簡易水道を含む水道・下水道事業につきましては、人口減少の進行による料金収入の減少や、耐用年数を超え老朽化が進む各種施設の更新など厳しい経営環境に置かれています。

将来に渡って重要なライフラインを守っていくため、本年度からスタートする新たな「水道ビジョン」「下水道中期ビジョン」「経営戦略」に基づき、適正な施設更新をはじめ、災害に備えた耐震化整備など、計画的な維持管理による持続可能な公営企業として安全、安心な上・下水道事業を運営してまいります。

5 郷土愛あふれるまちづくり

(1) 学校教育の充実

G I G Aスクール構想のもと令和2年度に導入しましたタブレット端末は、ICT教育での活用開始から5年目となります。

機器の耐用年数が迫る中、北海道による計画的なタブレット

端末の共同調達を活用し、子どもたちの学びの機会を保障するとともに、質の高い教育環境づくりを進めてまいります。

中標津農業高等学校につきましては、引き続き就学環境の整備・支援を実施するとともに、農業高校の活躍・魅力を積極的にPRし、安定した生徒数の確保に努めてまいります。

(2) 生涯学習の推進、スポーツ・地域文化の振興

総合文化会館「しるべっと」、総合体育館「330°アリーナ」は、町民の豊かな文化環境と体力の向上など、町民が生きがいをもって暮らすうえで重要な役割を担っており、スポーツ・文化振興の拠点として、利用促進に取り組んでまいります。

また、総合文化会館「しるべっと」は開館30周年を迎えることから、本年度予定しています記念事業への支援を行い、芸術文化の振興を図ってまいります。

文化財の保護と活用につきましては、展示収蔵施設の整備に向けて実施設計を進めるほか、「文化財保存活用地域計画」に基づき、価値ある文化財の継承に取り組んでまいります。

本町は本年、開町80年を迎えます。

開町50年以降の本町の主な出来事を記録した「中標津町80年史(仮称)」を本年度発刊し、歴史の記憶と記録を継承してまいります。

IV むすび

以上が、私にとって3期目の実質的なスタートの年となります。令和7年度の町政に臨む施政方針と主要施策の概要であります。

本町においても、商工業をはじめ、介護、福祉、医療、教育とあらゆる分野において、人手不足が顕在化しています。

加えて、高齢化の進行に伴う社会保障関連経費の増加や物価高騰を背景とした厳しい財政状況の中で、行政サービスにおける町民の皆さまへの負担の見直しをはじめ、事業の選択と集中やインフラの縮小など、避けて通ることのできない課題が高い壁となり立ちは大かっています。

これらの壁を乗り越えるためには、本町の強みである「人を集める力」を最大限に高める施策の展開、そして弱みである人手不足を克服していくための新たなアプローチが必要であります。

私は昨年9月、3期目就任の所信表明において、「産業・経済づくり」、「安心と生きがいづくり」、「住みやすさづくり」、「未来づくり」の4点をまちづくりの柱に掲げ、それらはすべて人口減少対策に繋がる施策として着実に進めてまいると申し上げました。

これらの施策を一つひとつ丁寧に磨き上げ、持続可能な町を目指し、「住みたい・住み続けたいまち」「住みやすさNO. 1

のまち」を合言葉に、ふるさと中標津を次の世代に誇りをもって引き継げるよう町民の皆さまと共にまちづくりを進めていく所存でございます。

町議会議員各位と町民の皆さまに、改めてご理解とご協力をお願い申し上げ、令和7年度の施政方針といたします。